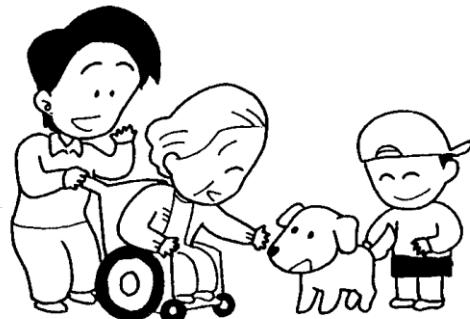
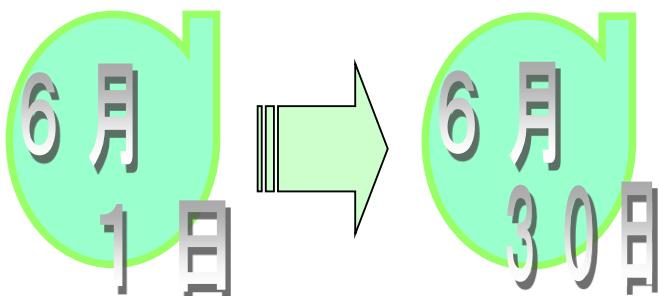


# 令和元年度 若桜町社会福祉協議会 会費のお願い



☆ 若桜町 社会 福祉 協議会 とは…… ☆

社協は 地域の幸せを協議 [話し合う]する場です！



住民主体の理念に基づき、地域が抱えている諸問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、福祉課題の解決に取り組んでいきます。その活動をとおして、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指します。



地域で暮らす住民の皆さんをはじめ、社会福祉や保健・医療・教育などの関連分野の関係者、さらに地域社会を形成する専門家・団体・機関によって構成されています。  
地域の皆さんの事業所です。



多様な社会福祉を目的とする事業の企画や実施、ボランティア活動など福祉に関する活動への住民参加のための援助、福祉事業に関する調査や普及宣伝・連絡調整などを行います。

さらに今後は、情報提供や総合相談、地域福祉権利擁護などの福祉サービス利用者支援、日常生活支援などの地域住民の参加によるサロン事業等の事業の推進に取り組んでいきます。

## ★ 社協会費のお願い ★

若桜町は、少子高齢化が急速に進み、お年寄りのみの世帯が増え、日常生活や介護に困る方が年々増加しています。その他にも障がいをお持ちの方や手助けを必要とされる方々が大勢生活しておられます。

こうした中で社会福祉協議会の社会的責任は大きく、地域の皆様の声を聞き、住民の方々やさまざまな福祉活動団体や関連機関に積極的に参画していただき、一緒になって地域福祉の推進をしていくことが必要です。また、地域の皆様と問題解決に向けて一緒に考え「だれもが安心して暮らしていく地域づくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

このような「福祉のまちづくり」を進めていく上の財源として、皆様から集めさせていただいた貴重な会費を活用させていただいています。

今年度も例年のとおり、一般会費（一世帯）1,200円、賛助会費3,000円～10,000円をお願いしています。

つきましては、住民の皆様には何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

## ★ 平成30年度の会費の使いみち★

平成30年度の社協会費は 1,630,100円集まりました。

この会費は · · · · ·

### ○ 困りごと相談事業

各種の困りごとを支援していくための相談の事業に · · ·

法律相談、介護相談などの相談事業など



### ○ ボランティア活動

地域の活性化や地域で支えあうための、ボランティア活動の事業やボランティアグループの育成事業に · · ·

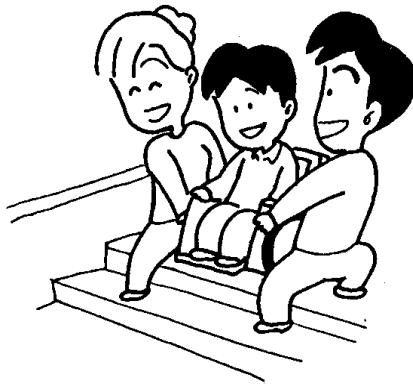
ボランティア活動の支援や育成、講座の開催、災害時における福祉救援活動、高齢者等への食事サービス、ボランティア保険の窓口の運営など



### ○ 地域のネットワーク

地域のみんなが安心して暮らせるよう、見守りのための、福祉支援のネットワーク活動、小地域のネットワーク活動に · · ·

愛の輪訪問事業、関連機関との連携事業など



### ○ 在宅介護者の支援

在宅で介護に当たっておられる方の支援の活動に · · ·

講習会の開催や情報の提供の事業など

### ○ 高齢者・障がい者の環境整備

在宅で介護が必要な方の住環境の支援の事業に · · ·

福祉用具の貸し出しや斡旋の事業など

### ○ 福祉の広報・啓発事業

福祉の情報の広報や啓発の事業に · · ·

社協だよりやボランティアだより、ホームページによる情報の提供の事業など

皆様から集めさせていただいた会費は、こうした地域の福祉事業や活動の貴重な財源として有効に活用させていただいています。